

下の地藏・院森神社向かいの地藏堂は共に地区の地理的境界に立っている。車堂は円通寺参道入口にある。須谷の地藏盆には子供を遊ばせる要素はない。八月二三日に、「境界」に立つ地藏を回るということは、京都の六地藏めぐりを「うつし」たものを推測される。では須谷の地藏盆は何を祀っているのか？盆供と同様の供物が地藏に捧げられていることから、地藏盆の目的は、地区の外からやってきて災いを為す無縁仏等を供養することと考えられる。

但し、須谷の地藏盆には新仏の家は三年間地藏盆をしなければならぬといった心意は見られない。新仏は「アラジャラ」と呼ばれ、特別扱いされる存在ではあるが、初盆に於いて、種々の施餓鬼がなされ、八月十五日には、新しく作られた位牌が仏壇に収められ、以後は特別扱いされない。埋葬墓は少なくとも足かけ三年は維持され、その間は埋葬墓への墓参りがされるところという心意も存在するが、初盆による区切りの方が重視されている。

竹野町竹野もかつては両墓制であり、竹野浜自治会の共同墓地は埋葬墓地であったとされている。とすると、地藏盆に於いて墓地入口の地藏に供物を捧げるのは、もともと災いを為す無縁仏等を供養するものであったと考えられる。ちなみにお盆の際、墓参りと共に、地藏に線香を立てることは行われるが地藏に供物は捧げられない。地元の方はいずれの行事も先祖供養と云うだろうが、学術的には地藏盆を先祖供養とするには留保せざるをえない。そして、地元の方の云う先祖供養という言葉の意味・用法も考える必要がある。

葬送倫理試論

近藤 剛

死とは、生において決して経験することのできない事実である。人は自らの死を経験した時には既に生きていないので、自分自身による死の認証は不可能である。死というものは常に、他者の死を認識することによって観念化される。要するに、死とは他者の死に投影されたものであり、そうすることによってしか、自らの死について思い巡らせることはできないのである。さらに、人は死んだ後でも生きている人と何らかの関わり方を持続すると考えられ、死者の存在が有意味化される。それによって、葬りの意義が示されることになる。死者の存在が明確かつ強固に認識されるにつれて、葬りという行為が価値を帯びるのである。死者の概念が有意味である根拠は、生きている人間の記憶にあると考えられる。この記憶が曖昧であれば、死者の概念も意味をなさなくなる。この記憶がなくなれば、死者の存在理由も失われる。死者と生者を結ぶ記憶を紡ぐ作業、それが葬りというセレモニーの本質であろう。そして、葬送後に繰り返し行われる追悼の儀式が、死者と生者の関係の持続性を担保する。

テイリツヒの「意味の形而上学」の枠組みを用いて、葬りの意味を分析すると次のようになる。葬りの「意味形式」は具体的な葬制(狭義の葬制、つまり遺体処理)に、葬りの「意味内容」は個別的で特殊的な葬儀(いわゆる我々が出席する葬式)になると解釈できる。葬りの「意味内容」、つまりセレモニーとしての葬儀に反映されるのは、それぞれの文化的な伝統および

び靈魂観と他界観に関わる狭義の宗教性である。それに対して、葬りの「意味内実」は狭義の宗教性を越えたところにあるもの、より普遍性の高いものである。

死霊鎮撫（死穢を忌避する、死霊を畏怖する）や礼拝供養（故人の冥福を祈る、故人へ感謝の気持ちを捧げる、故人への罪障感を代償する）といった葬送習俗を基礎付けてきた観念（宗教的伝統）は、必ずしも葬りの普遍性を担保していないと言わざるを得ない。むしろ、葬儀は宗教の有無にかかわらず、社会（集団、組織）において決して任意のものではなく、人間に課せられた義務として考えられなければならない。この義務の無制約的な要請こそ葬りの「意味内実」と言うべきであり、筆者はここに「葬送倫理」を位置付けてみたいと思う。「葬送倫理」とは、現在世代と過去世代の間を結ぶ世代間的な倫理であり、自己の存在認証に不可欠な現在世代の（起源）の遡求に関わるものである。この発想は、対等な者同士の双方向的なルールとして取り決められる倫理の水平的思考と異なっている。

「葬送倫理」の特徴は、不在によって明らかとなる存在（死者）、つまり過去世代へ向けられた倫理の垂直的思考にある。

「葬送倫理」に伴う責任感情は、主体性の形成において決定的な位置を占め、人間を人間たらしめるものとなる。葬りの習慣が崩壊すれば、人間性もまた喪失されるであろう。葬りの場において、生きゆく者と死にゆく者が交差する。それは生の現場であるにちがいないが、最も死の様相に、生命の虚無に肉薄する時となる。葬りは、生死の接点である。この接点があればこそ、我々は連綿と重なり合う生死の際限ない繋がりを認識

できるのではないか。我々は、たえずまた始める責任を担っており、そのために、たえずまた終わらせる義務がある。葬りは不在という形で存在する死者を憶えて、その（存在の声）を聴くことである。これは生かされた者の務めであり、我々の生きる勇気を鼓舞することにつながる。世界は対立葛藤に苛まれているが、葬るということにおいては連帯できるであろう。葬りは数少ない人類の共通性である。「葬送倫理」の探求が、死を見つめて生の尊厳に目覚める機縁を結ぶよう願ってやまない。

青葉園にみる戦後日本における死者への公益性と死の公共性

土居 浩

埼玉県の旧大宮市三橋（現さいたま市西区三橋）に位置する青葉園は、公式サイトに拠れば「公益を目的とする財団法人の経営で、戦後日本に建設された最初の民営による公園墓地」である。本報告では青葉園の設立経緯とその思想的背景を検討する。

埼玉県立文書館所蔵の「財団法人設立許可関係書類（青葉園）」（文書番号九二八四）によれば、青葉園は昭和二七年十二月に墓地の新設が許可され、二年後の二九年十月に開園式典が挙行・同十二月に貸付が開始された。財団法人として許可されたのは昭和三二年七月であり、同時期のデータと思われる「青葉園状況報告」は「現在」の使用者一四五人の内訳として、東京都内四三人・浦和市内四〇人・大宮市内四七人・その他一人と記している。設立当初さらには計画段階から東京都の使用者を想定していたことは、開園一周年のチラシに「都心から